令和4年4月～令和5年3月

ごみの出し方について（お願い）

●ごみはキチンと分別して下さい。　●ごみ分別指定袋に入れて下さい。　●ごみ分別指定袋の色は間違えないようにして下さい。
●決められた収集日（朝８時３０分まで）に所定の場所へ出して下さい。

廃棄物処理課からのお知らせ

●新聞、雑誌、ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙなどは、できるだけ地域の集団回収や資源類拠点回収場所をご利用ください。（ごみ収集ｶﾚﾝﾀﾞｰ13ﾍﾟｰｼﾞ参照）
●ｱﾙﾐ缶、ｽﾁｰﾙ缶、ﾋﾞﾝ類は、できるだけ公共施設の資源類拠点回収場所をご利用ください。（ごみ収集ｶﾚﾝﾀﾞｰ14ﾍﾟｰｼﾞ参照）
●ペットボトルはﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ店頭回収協力店か公共施設の資源類拠点回収場所をご利用ください。（ごみ収集ｶﾚﾝﾀﾞｰ13、14ﾍﾟｰｼﾞ参照）
●ご家庭で生ごみを減量または堆肥などに再生利用しようとするために各種生ごみ処理機を購入する場合、市が購入費の一部を補助します。（12ﾍﾟｰｼﾞ参照）

■収集対象地区　龍神ー2

●安　井　●柳　瀬　●福　井　●甲斐ノ川
●小　家

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24 31	25	26	27	28	29

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

凡　例

燃えるごみ
台所の生ごみ
紙くず、木くず
紙おむつなど
台所ごみは水きりをしてください。

資源ごみ
空缶、空びん
鋼、アルミ容器
フライパン、やかん
おもちゃ、小型家電など
スプレー缶は穴をあけずに中身を使いきって出してください。

プラスチックごみ
塩ビボトル
トレイ、パック
発泡スチロールや
ビニール袋など
容器はよごれをとり除いて出してください。

埋立てごみ
せともの、くつ
電球、革製品
など
乾電池・水銀体温計
乾電池・水銀体温計は透明の袋で出してください。

ごみに関するお問い合わせは廃棄物処理課（電話 0739-24-6218　ＦＡＸ 0739-24-4068）まで